

令和5年度 京都府立鳥羽高等学校定時制 学校経営計画(スクールのマネジメント) (計画段階 ・ **実施段階**)

学校経営方針(中期経営目標)	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点(短期経営目標)
<p>「自立につながる自律の力の育成」</p> <p>授業を大切にし、生徒の能力を最大限に伸ばして、進路を保障する。</p> <p>1 基礎学力の充実に努め、中途退学や原級留置等の解消を図る。</p> <p>2 人間の尊厳という観点に立ち、人格形成を目指し、指導体制を確立し、組織的・計画的な指導を推進する。</p> <p>3 人権教育(中国帰国孤児子女教育含む)の推進を図るとともに全ての生徒の進路実現を図る。</p> <p>4 導入2年目のBYOD(生徒1人1台学習用タブレット端末を購入し、学校に持ち込む)により、ICT教育を推進する。</p>	<p>成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 中途退学や原級留置等の解消を図ることができ、第1学期中間考査後に三者面談を全学年実施し、これまでの面談指導や学校設定教科・科目による学び直しを重視すること、評価方法を生徒に分かり易くすることにより、学習に集中しやすい環境づくりができた。 立ち番や巡回指導を全教職員で当たり、生徒の変化や詳細な状況を教職員で共有し迅速に対応することにより、問題行動等の未然防止につなげ、いじめの早期発見・認知と解消に向けて取り組むことができた。 新型コロナウイルス感染症対策として、登校時の昇降口での健康観察(体温確認等)を行うことにより、生徒の感染者を出すことはなく、1学期の遠足以外、全ての行事を実施することができた。また、学園祭(文化祭・体育祭)は、2日間の日程を1日に短縮したが、生徒会が中心となって実施することができ、生徒が積極的に参加することができた。 大学、京都高等技術専門学校、企業、京都自立就労サポートセンター及び地域支援センターやわた等の外部機関と連携を図り、一人ひとりの能力・適性に応じた就職・進学指導及び支援をすることができた。 人権教育は、講演会ではLGBTQの当事者を講師に招き、ジェンダーフリーについて、考える機会を持つことができた。また、法教育出前授業を活用して弁護士3名を講師に招き、交通事故、労働問題、刑事事件と人権について考えさせる機会をつくることができた。 外部機関との日常的な連携とスクールカウンセラーのアドバイス及びスクールソーシャルワーカーとの連携により、さまざまな課題のある生徒、支援が必要な生徒に対して効果的に指導することができた。 <p>課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 四修制と三修制の違いを認識し、日々の授業を大切に真面目に取り組ませるための指導の工夫と充実、学習意欲を高めるための評価の工夫。 生徒が抱える多様な問題・課題に対して、保護者、関係機関等と連携を図り、その解決に向けたきめ細かな多面的指導の実践と外国につながる生徒の支援と多様性を尊重した多文化共生の実践。 入学当初からの進路指導及び進路学習の充実及び卒業後の進路を見据えた意識改革。 BYOD導入により、タブレット端末の利活用をした授業展開とICT教育の充実・発展。 	<ol style="list-style-type: none"> 授業を大切にすることを指導実践する。 <ul style="list-style-type: none"> 日々の授業への出席や取組態度等が学習評価につながることを生徒に理解・実践させるとともに、前向きな取り組み姿勢の継続が、進級・卒業はもちろん卒業後の社会生活にも重要であることを認識させ、学習意欲を高める。 新学習指導要領に基づいた「指導と評価の一体化」のための新しい学習評価(観点別評価)について、本校の生徒の実態に合った内容に構築する。 教職員が一致して生徒を指導する。 <ul style="list-style-type: none"> 教職員間で日常的に情報交換を行い、さまざまな課題を抱える生徒に対して早期に対応し、保護者、関係機関等との連携を図りながら、解決・改善に向けて丁寧で粘り強い指導を行う。 授業規律の確保に向けて教職員が情報を共有することにより、適切な学習環境を整え、一致して迅速に対応する。また、自他共に生徒の人権意識を高めさせることにより、学校生活を快適に過ごさせる。 保護者や外部機関と連携しながら多面的に生徒を指導する。 <ul style="list-style-type: none"> 学習、生徒、進路、保健指導のあらゆる分野において、積極的に保護者や外部機関と連携しながら、生徒の具体的な成長と、課題等の解決に向けて指導を徹底する。 生徒の就労意欲を高め、望ましい勤労観や職業観を身につけさせる。 <ul style="list-style-type: none"> 仕事と学業との両立ができるように、生徒の就労状況調査及び就労支援を行い、就労率を上げる。 4年後(三修制:3年後)を見据えた計画的な進路指導の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 4年間(三修制:3年間)を見通した行事や分掌間で足並みを揃えた形の進路指導の検討を図る。 より広い視野で進路選択できるように、系統的に進路学習を行う。 卒業後の進路について、ミスマッチがないように進路選択をさせ、一人ひとりの適性・能力に応じた就職・進学指導の徹底に努める。 BYODが全学年完成する2年後を見据え、タブレット端末を利活用したICT教育を計画的に推進するとともに、教員研修を段階的に行う。

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
学習指導	学習評価を含め、授業規律の確立に向けた指導体制を構築する。	「指導と評価の一体化」のための新しい学習評価について、実施方法の確立とさらなる改善に取り組む。授業状況報告用紙を活用し、各分掌と連携を図りながら、進級・卒業に向けた効果的な指導方法と体制を確立する。	B	3観点を含め評価の在り方について、面談指導会議や教科主任会議等、様々な場面で教職員が議論する場面があり、その結果説明責任を果たせる適切な評価を行うことへの教職員の意識が高まったと思われる。授業は年間通して落ち着いて実施されたが、授業状況報告用紙や気になるカード等の記入により授業から特別支援や生徒指導へつなげていく従来の形を、より一層活発に展開させたい。欠席過多や単位認定、進路変更等に関わる指導のプロセスにおける学年と分掌との連携に関しては、ケース毎に差が見られた。低学力層や外国につながる生徒の増加に伴って、教科指導の工夫や改良に努めるといった、先生方の意識の高まりがあった。
	個に応じた指導の充実による基礎学力の向上を図る。	学業不振や欠課過多生徒に関する情報を日常的に共有するとともに、関係教員が密接に連携しながら指導を行い、自らの学習課題の克服に向け、自己研鑽に励む態度を培う。特別支援教育コーディネーターと連携し、教師が特別支援の観点を持ち、個に応じたきめ細やかな指導方法を取り入れる。	B	
ICT教育	BYODに関して、授業での活用を推進する。	授業等におけるタブレット端末の利活用について、教員研修を行うとともに教員間の情報共有を行う。また、生徒・教員のタブレット端末を活用した授業を推進する。	B	B 教員研修は実施できなかったが、教員間の情報共有については現在進行中である。授業におけるタブレット端末の活用は現在活発に行われている。学校DX研修【府立学校(悉皆研修)】は全教員が参加し、受講報告を完了した。
生徒指導	集団活動をととして有意義な学校生活を送らせる。	生徒会を中心として球技大会、体育祭、文化祭等各行事に積極的に取り組み、自己のアイデンティティや協調性を養い、存在感、充実感のある学校生活づくりに全校をあげて取り組ませる。	A	全教職員で始業前や休み時間に校内での立ち番指導を行ったことにより、個々の生徒の変化や、生徒の人間関係の変化に早く気付くことができた。問題行動の未然防止および早期発見・対応に一定の成果があった。また、授業状況報告用紙を活用して教科担当、教務部、学年部と緊密に連携し、私語や立ち歩きなど他の生徒に迷惑をかける行為について組織的・段階的な指導を行うことができた。 第1学年を対象に薬物乱用防止教室を行い、反社会的行動抑止に向けた取り組みの工夫をした。
	問題行動・交通事故の未然防止ができる体制づくりを進める。	生徒指導部を中心に教職員間で情報共有し、全教職員で立ち番指導を行い、問題行動の未然防止に取り組む。また、教科担当や教務部、学年部と密接に連携を図り、組織的・段階的な指導によって生徒の人格的成長を図る。 薬物乱用防止講演会、喫煙防止教室、交通安全教室等を実施し、問題行動や交通事故の未然防止に努める。	B B B	
	希望する卒業後の進路を具体化させ、進路実現に向けての目標設定・目標達成の援助・指導を行う。	定期的に進路調査・面談、ガイダンスを行いながら、生徒の現状や進路希望を把握し、一人ひとりの能力・適性に応じた就職・進学指導を行う。 企業や自立就労サポートセンター等の外部機関と連携しながら、就労支援を行う。また、基礎学力の向上を図るために、分掌、教科と連携をして、卒業後の将来を見据えた進路学習を充実させる。	B B	
人権教育	基本的な人権を尊重し、自他の人権を大切にすることを態度を養う。	さまざまな人権や帰国子女・外国につながる生徒の人権に関する講演会等を実施し、生徒の人権意識の高揚及び人権問題の解決に向けた自他の人権を尊重できる態度を養う。また、家庭と連携しながら、個々の生徒の課題に応じた指導も進める。	A	第1回人権学習では、1年はLGBTQをテーマにジェンダー男性の講師、2年は視覚障害をテーマにのある講師、3・4年は障がいのある人の人権問題をテーマに専門家の講師をお迎えして実施した。 第2回人権学習では、介護や福祉に対する意欲を高めるため、1年は車椅子・高齢者疑似体験を実施、2年は車椅子・視覚障害者の介助の方法を学び、3・4年はデートDVをテーマに臨床心理士に講演を実施した。生徒の実態にあった研修を深めることができた。
保健 特別支援教育	健康の保持・増進に努める態度を養う。	日常の健康観察や検診等を適切に実施し、「保健だより」の発行や性教育・薬物乱用防止教育などの講演を活用しながら、自らの心身の健康を大切にすることを態度を養う。	B	担任や日本語支援担当の指導もあり、健診の受検率が向上した。健診や健康調査から個別指導を随時行った。また、本校生徒の実態に合わせて、性教育・薬物乱用防止教育講演会を実施した。次年度も生徒が自ら心身の健康管理ができるよう働きかけていきたい。 定期的に支援会議と「個別の指導計画」検討会議を実施し、教職員間の共通理解と情報共有を図った。「個別の指導計画」を活用して保護者との連携をはかることができた。また、SCや地域支援センターやわたなどの外部機関と連携をとりながら、助言を実践に活かせるよう努力した。地域支援センター主催の教職員研修会を実施し、研鑽を積んだ。来年度以降もさらに学びを深めていきたい。今後も、生徒の具体的な学力の把握や自立につながる力の育成など、学校全体での検討を要する。
	支援を必要とする生徒の課題に応じた指導を行う。	支援生徒について、情報を共有し、課題やその手立てについて話し合う場を設定する。また、個別の指導計画の作成による個々の具体的な指導目標や指導内容の明確化を推進する。関係機関や保護者と連携を図りながら進級、卒業に向けたサポートを行う。また、教員の特別支援教育に対する理解を深め、意識向上を図るために研修会を行う。	B	
読書指導	読書習慣の定着を図る。	「図書館ニュース」等の広報や読書週間の企画、内容の充実により、幅広い教養と豊かな心を育むための生徒の読書意欲の向上を図る。	C	図書委員による文化祭企画展示と読書啓蒙ポスター制作を行った。
家庭・地域社会との連携	家庭・地域社会・関係機関と積極的に連携する。	家庭への連絡や中学校との連携、PTA活動や学校ホームページ、関係機関等を積極的に活用して、学校・家庭・地域社会総がかりで生徒の教育にあたる。	A	PTA役員は過去2年間同じ顔ぶれだったが、今年度新たに2名の参加があり、保護者5名体制でPTA行事を企画運営した。球技大会での水分補給や文化祭でのキッチンカーなど新たな取組も行った。 全生徒に三者面談をするようになって3年が経過して定着し、家庭と学校の連携が図れるようになった。
単位制 三修制	三修制の最終的な確認と運営を行う。	三修制のより円滑な運営にあたり、その意義を計画的に指導し、ホームルームや授業の形態、修学旅行、卒業式等の行事や進路学習の持ち方などについての体制を確立する。	B	三修制のあり方においては教職員の中で共通理解が定着しており、スムーズに実施されている。 三修制を選択している生徒は、数名(R4卒:2名、R5卒:6名、R6卒予定:2名、R7卒予定3名)で推移している。
評価の基準 A:十分達成できている。(目標以上の成果が得られている。) B:ほぼ達成できている。(ほぼ目標通りの成果が得られている。) C:達成できているとはいえない。(成果はあったが、目標は達成できていない。) D:ほとんど達成できていない。(ほとんど成果が得られていない。)				

学校関係者評価 委員会による評価	小・中学校で不登校を経験した生徒、全日制高校では適応できない生徒、発達に障害がある生徒及び外国につながる生徒を含め多様な生徒が入学し、生徒の個性に寄り添った学習支援、生活支援及びキャリア支援等あらゆる支援が実践されている。また、外部機関との連携についても必要に応じて行われている。生徒の高校生活が充実したものになるよう、学校設定教科・科目(スタートライン)に象徴される成功体験を積み重ねることが生徒の自信につながっており、学校生活と進路実現を結びつけ、卒業後の社会(支援機関含)につながることに役立てられている。
次年度に向けた改善の方向性	令和3年度から府立高校に個人所有端末を学校に持ち込むBYODが導入され、生徒が学校指定の学習用タブレットを購入し、次年度は1〜3学年で学校や家庭で活用することになる。学校経営計画にそったICTを活用した教育を実践するための準備を進める。また、支援が必要な生徒(特別支援、日本語支援等)に寄り添った教育の実践については、引き続き学校組織として関係機関と連携し、展開していくことが必要になる。特に外国につながる生徒が在籍生徒の半数を超え、学校における多様性が尊重される共生社会の実現を図ることが求められ、支援教員の増員が必要である。さらに、日本語指導が必要な生徒には、進路実現に有利に働く日本語能力試験の資格取得を目標に、段階的に日本語学習を進めることが求められている。